

令和8年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

令和 8年 7月16日(木)

午後 4時30分 開 会

1. 出席議員

議 長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鵜 野	範之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横 山 茂 君 教育長 三 浦 剛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原 秀 史 君	総務財政課長	小 玉 好 紀 君
産業創出課長	岡 田 敏 行 君		
住民生活課長	亀 谷 良 宏 君	建設課長	瀧 本 周 三 君
保健福祉課長	荒 川 幸 太 君	和風園園長	山 下 広 大 君
旭寿園園長(なごみ施設長)	安 念 昌 典 君		

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課参事 春 山 顕 一 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薮 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 按 田 義 輝 君 書 記 大 山 勇 太 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第14号	沼田町特別名誉町民の決定について
議案第58号	令和8年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今から令和 8 年第 5 回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は 1 0 名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、9 番、上野議員、1 番、畑地議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第 3、同意第 1 4 号、沼田町特別名誉町民の決定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）同意第 1 4 号、沼田町特別名誉町民の決定について。下記の者に対し沼田町特別名誉町民の称号を送りたいことから、沼田町名誉町民に関する条例第 6 条の規定によって、議会の同意を求める。提案させていただく方の氏名は、寺島実郎氏。生年月日、昭和 2 2 年 8 月 1 1 日生まれ、7 8 歳です。令和 8 年 7 月 1 6 日提出、沼田町長横山茂であります。本件、特別名誉町民の称号につきましては、去る 6 月 1 8 日に開催されました第 2 回町議会定例会において、関連条例の改正について議決をいただき、その後、7 月 7 日に開催いたしました沼田町表彰審議会にて、全会一致で議会への提案についてご承諾をいただいたところであります。寺島氏の主な略歴につきましては、別紙を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。寺島氏は本町出身でご承知のとおり経済、政治、国際問題に至るまで様々な分

野での専門家としてご活躍され、多くのメディアでも取り上げられている方で、条例に謳われております本町と縁故が深く、町民が郷土の誇りとして深く尊敬を受ける者として、特別名誉町民としての要件に合致していることから、特別名誉町民の称号にふさわしい人物として、本日ここに提案させていただきますので、全議員のご同意をいただきますようお願い申し上げ、提案とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○４番（久保元宏君）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○４番（久保元宏議員）今回、寺島さんがこういうことに支持されることに関しては、非常に沼田町にとっても一つのチャンスだと思うんですが、新しくこのような条例を作って寺島さんを指名されたということは、町内に住んでない方を町民のためにどのように活用するような形で、町長またはみなさんがお考えで、今回の設定に及んだのか、その根拠について教えていただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）具体的なものについてはですね、今特に持ち得ていませんけども、我々としてはやはりこの地で育ち、出身である方々が各地で活躍をされたそういう人がたを尊敬をし、そしてその方々に我が町ふるさとに対しての支援だとかPRだとか、いろんな面でのご協力をいただけるものとその思いから、今回このような提案をさせていただいた次第であります。是非とも今後さらに色んな分野で活躍を頂ける方々がこの条例に則って認定していただける方々が活躍されることを切に願って提案をさせていただいた次第であります。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。同意第１４号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、同意第１４号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第４、議案第５８号、令和８年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議長。

○議長（小峯聡議長）総務財政課長。

○総務財政課長（小玉好紀総務財政課長）議案第５８号、令和８年度沼田町一般会計補正予算について。令和８年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年７月１６日提出、町長名でございます。会議資料の０３－１番、令和８年度沼田町一般会計補正予算第２号の２ページ目をご覧ください。令和８年度沼田町一般会計補正予算第２号。令和８年度沼田町の一般会計の補正予算第２号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２１６万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６８億４，９４２万６，０００円と定める。２項省略させていただきます。令和８年７月１６日提出、町長名でございます。８ページをご覧ください。歳出でございます。２款総務費、５項１目統計調査費、５万円の増額補正につきましては、本年度実施いたしました経済センサス活動調査に係る経費でございます。調査に要する費用が確定したことから、１節の報酬から１３節の使用料及び賃借料までそれぞれ整理し、補正計上するものでございます。なお、財源につきましては全額北海道からの委託金で充当されることとなっております。４款衛生費、１項１目保健総務費３５万５，０００円の増額補正ですが、例年保健事業の一つとして乳幼児健診を本町でも定期的に実施しておりますが、この乳幼児健診について、医師の確保ですとか健診費用の効率化という面から、従来の町単独の実施ではなく、秩父別町との合同で実施することができないか現在両町の間で協議しているところであります。そして先般、２町合同での実施という新たな取組について国の補助事業に手を挙げたところ、先日、厚生労働省から国のモデル事業として選定するとの連絡をいただき、国の補助対象として採択されたところでございます。これを受けまして、さらにこの検討を本格化させるため、本年度に先進地視察を実施することとし、その必要経費２名分を今回増額補正するものでございます。なお、これに係る費用については、厚生労働省からこの事業の委託を受けている委託会社を通じて、町の方に全額交付されることになっております。１０款教育費、３項１目学校管理費、１４節１７６万円の増額補正につきましては、令和５年に整備いたしました中学校の空調設備に係る室外機のうち２ヵ所について、校舎３階に設置しております避難用救助袋を実際に使用する際に位置的に使用の障害になってしまうことが判明したことから、室外機の移設に係る費用を計上するものでございます。７ページにお戻りください。歳出でございます。１２款地方交付税１７６万円の増額補正につきましては、今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当してもなお不足する額について、地方交付税を増額いたしまして収支の

均衡を計ったものでございます。１７款道支出金、３項１目総務費委託金、５万円の増額補正につきましては、歳出で説明いたしました経済センサス活動調査に係る経費として道から交付される者でございます。２２款諸収入、４項５目雑入３５万５，０００円につきましては、歳出で説明いたしました保健活動、乳幼児健診の合同実施に係る助成金でありまして、厚労省から委託企業を経由して町に入るものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第５８号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第５８号は原案のとおり可決されました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和８年第５回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 ４時４０分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 畑 地 登

署名議員 上 野 敏 夫